

大都市圏の柔道整復施術所における あん摩マッサージ指圧療法、 鍼灸療法等の実態に関する調査研究

— その2 柔整院と鍼灸柔整院との比較検討— (後編)

矢野 忠 明治国際医療大学鍼灸学部
安野富美子 東京有明医療大学保健医療学部
藤井亮輔 筑波技術大学保健科学部
近藤 宏 筑波技術大学保健科学部
鍋田智之 森ノ宮医療大学保健医療学部

I

はじめに

本稿その1 (本誌2017年11月号に前編、同12月号に後編を掲載) では、柔整院 (整骨院、接骨院)・鍼灸柔整院 (鍼灸整骨院、鍼灸接骨院) におけるあん摩マッサージ指圧 (以下、あま指) 療法、鍼灸療法、カイロプラティック・整体術 (以下、カイロ・整体)、アロマセラピーや手もみなどのリラクゼーション (以下、リラク) の業務の実態について、主として単純集計の結果を報告した^{1,2)}。

本稿その2では、柔整院と鍼灸柔整院の2種類の営業形態の業務状況に関する主要な項目を比較検討する。前号では、「開設者および雇用している施術者の所持する資格」「施術所で各種療法を行っている割合」「1日の受療者 (患者) 数」について、柔整院と鍼灸柔整院に分けて集計した結果を示した³⁾。

なお、調査対象、調査方法などについては、本稿その1 (前編)¹⁾に記載してあるので参照いただきたい。

II (前号の続き)

柔整院と鍼灸柔整院の比較 — その結果の意味するもの

4. 施術料の比較

柔整術の施術料については、平均値では柔整院が779.6円、鍼灸柔整院が711.4円で若干、柔整院のほうが高かったが、中央値が同じ500円であったことから、両者の差は認められなかった (表9-1)。施術料の設定の多くは、施術内容や施術時間などによるが、柔整術の場合、療養費払いが基本であることから差が生じなかったものと考えられた。

あま指療法の施術料は、平均値では柔整院が1,627円、鍼灸柔整院が2,618円で、鍼灸柔整院のほうが高かった。中央値でも柔整院が1,000円、鍼灸柔整院が2,500円で、1,500円の差を示した (表9-2)。この差は施術料区分の分布で見られるように、柔整院では2,000円未満の割合が38.9%と多かったのに対して、鍼灸柔整院では3,000円以上の割合が32.1%と多かったことによる。なお、鍼灸柔整院で施術料が高かった理由については、あま指師の雇用が多かったことから、あま指師による本

表9-1 柔道整復術の施術料（1回）

	該当者		999円	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	1,000円	無回答	平均値	最大値	中央値
			以下	1,999円	2,999円	3,999円	4,999円	5,999円	6,999円	7,999円	8,999円	9,999円	円以上				
柔整院	169	%	74.0	17.2	0	2.4	0	0	0	0.6	0	0	0.6	5.3	779.6	10,000	500
		実数	125	29	0	4	0	0	0	1	0	0	1	9			
鍼灸 柔整院	288	%	71.5	17.0	1.7	0.3	0.3	0.3	0	0.3	0	0	0	8.3	711.4	7,000	500
		実数	206	49	5	1	1	1	0	1	0	0	0	24			

（平均値・最大値・中央値の数値は1日の受療者人数を、実数の数値は施術所数を示す。表9-1～9-5はすべて同じ）

表9-2 あま指療法の施術料（1回）

	該当者		999円	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	1,000円	無回答	平均値	最大値	中央値
			以下	1,999円	2,999円	3,999円	4,999円	5,999円	6,999円	7,999円	8,999円	9,999円	円以上				
柔整院	18	%	22.2	16.7	0	0	5.6	0	5.6	0	0	0	0	50.0	1,626.7	6,000	1,000
		実数	4	3	0	0	1	0	1	0	0	0	0	9			
鍼灸 柔整院	109	%	7.3	16.5	17.4	16.5	5.5	5.5	4.6	0	0	0	0	26.6	2,618.4	6,500	2,500
		実数	8	18	19	18	6	6	5	0	0	0	0	29			

表9-3 鍼灸療法の施術料（1回）

	該当者		999円	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	1,000円	無回答	平均値	最大値	中央値
			以下	1,999円	2,999円	3,999円	4,999円	5,999円	6,999円	7,999円	8,999円	9,999円	円以上				
柔整院	25	%	36.0	24.0	12.0	4.0	8.0	0	0	0	0	0	0	16.0	1,445.7	4,200	1,000
		実数	9	6	3	1	2	0	0	0	0	0	0	4			
鍼灸 柔整院	284	%	16.2	33.8	15.1	13.4	6.3	4.9	2.5	0.4	0	0	0.7	6.7	2,175.4	15,400	1,600
		実数	46	96	43	38	18	14	7	1	0	0	2	19			

格的なあま指療法が提供されているのではないかと考えられた。

鍼灸療法の施術料は、平均値では柔整院が1,446円、鍼灸柔整院が2,175円で、鍼灸柔整院のほうが高かった。中央値でも柔整院が1,000円、鍼灸柔整院が1,600円で、600円の差を示した（表9-3）。いずれにしても、両者とも施術料は安い傾向にある。そこで、2,000円未満の割合をみると、柔整院が60.0%、鍼灸柔整院が50.0%であった。このことから、低料金で施術を行っている施術所が5～6割存在することが示された。

一方、藤井らは、あま指治療院と鍼灸治療院1,561件（個人事業所）を対象とした業態調査では、あま指と鍼灸の施術の種類別に分けられていないが、1回の施術料の中央値が3,500円と報告している⁴⁾。これに対して、柔

整院・鍼灸柔整院で行われているあま指療法の中央値は1,000円・2,500円、鍼灸療法の中央値は1,000円・1,600円と極めて低かった。

鍼灸療法の施術料の算定基準は公的には決められていないが、施術内容や施術時間などの要因によるとすれば、柔整院・鍼灸柔整院とあま指院・鍼灸院で行われている各療法の施術内容や施術時間などが異なることが想定される。この点の詳細は現段階では不明であるが、柔整院・鍼灸柔整院とあま指院・鍼灸院で行われているあはき療法に違いがあるとすれば、その違いを国民に分かりやすく説明することが必要ではないかと考える。

カイロ・整体の施術料は、平均値では柔整院が2,936円、鍼灸柔整院が2,828円でほぼ同額であった。中央値でも柔整院が2,800円、鍼灸柔整院が2,850円とほぼ同額であった

表9-4 カイロ・全体の施術料（1回）

	該当者		999円	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	1,000円	無回答	平均値	最大値	中央値
			以下	～ 1,999円	～ 2,999円	～ 3,999円	～ 4,999円	～ 5,999円	～ 6,999円	～ 7,999円	～ 8,999円	～ 9,999円	以上				
柔整院	77	%	10.4	15.6	13.0	15.6	6.5	10.4	2.6	1.3	0	0	1.3	23.4	2,936	15,000	2,800
		実数	8	12	10	12	5	8	2	1	0	0	1	18			
鍼灸 柔整院	131	%	8.4	19.1	9.9	14.5	9.2	8.4	4.6	0	0	0	0.8	25.2	2,828	10,000	2,850
		実数	11	25	13	19	12	11	6	0	0	0	1	33			

表9-5 リラクの施術料（1回）

	該当者		999円	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	無回答	平均値	最大値	中央値
			以下	～ 1,999円	～ 2,999円	～ 3,999円	～ 4,999円	～ 5,999円	～ 6,999円	～ 7,999円	～ 8,999円				
柔整院	23	%	0	30.4	4.3	17.4	8.7	8.7	4.3	0	0	26.1	2,824	6,000	3,000
		実数	0	7	1	4	2	2	1	0	0	6			
鍼灸 柔整院	61	%	8.2	23.0	13.1	16.4	9.8	3.3	1.6	0	0	24.6	2,448	6,480	2,000
		実数	5	14	8	10	6	2	1	0	0	15			

(表9-4)。このように、柔整院も鍼灸柔整院も同じ施術料であったことから、カイロ・全体の技術料に対する評価は共通していると考えられた。

なお、カイロ・全体の施術料が、あま指療法、鍼灸療法よりも高かった理由は、施術内容、施術時間、施術者の対応などさまざまな要因が考えられるが、主要因は明らかではない。ただいえるのは、受療者にとって、他の療法より高額であっても利用したいと思う療法だということである。

かつて鍼灸療法の施術料について調査したところ、施術料は施術に対する満足度と関連し、施術料の金額と満足度の程度とは正の相関を示した⁵⁾。したがって、施術の満足度が高ければ、施術料が高くても受療者の納得は得られることになる。

なお、カイロ・整体による危害の相談が、独立業法法人国民生活センターへ多く寄せられている⁶⁾。それだけカイロプラクティックは高度な診療能力と施術技術を必要とする療法であるが、我が国の制度では狭義の医業類似行為として、国家資格がなくても行える療法とされている（多くは認定資格を持って行っている）。こうした矛盾も含めて安全面、

資格面、制度面など多面的な観点から議論を進め、一定の方向づけをする必要があるのではないだろうか。

リラクの施術料は、平均値では柔整院が2,824円、鍼灸柔整院が2,448円で、柔整院のほうが若干高かった。中央値では柔整院が3,000円、鍼灸柔整院が2,000円で、柔整院のほうが1,000円高かった（表9-5）。このように、鍼灸柔整院よりも柔整院のほうが施術料が高かったが、これは2,000円未満の割合が柔整院では34.7%なのに対して、鍼灸柔整院では44.3%と高かったことによる。いずれにしても、上記のカイロ・整体術と同様にリラクの施術料も、あま指療法や鍼灸療法のそれより高かったことは事実である。

このように、柔整院や鍼灸柔整院で行われている各種療法の施術料を比較すると、国家資格を必要とする療法よりも必要としない無資格で行える療法のほうが高いことが分かる。この現状をどのようにとらえたらよいのか。また、その現象は何を意味するのか。

上述したように、施術料と施術の満足度とが相関すること⁵⁾を踏まえるならば、あま指療法や鍼灸療法よりもカイロ・整体やリラクの満足度が高かったととらえられる。しかし、

施術の満足度は、施術内容（診療技術、治療効果など）、施術時間、治療室の環境（清潔度、明るさなど）、施術者の対応など、さまざまな要因が関与することから、満足度を構成するどの要因による相違なのかを検出しなければならない。高野らの研究⁷⁾で、鍼灸療法の満足度に寄与する要因については、多変量解析を用いた報告がなされているが、異なる療法の比較については研究されていない。この点については今後の課題だが、施術料の高低が療法に対する受療者側の認識にどのような影響を及ぼすのか、その点が懸念される点である。

5. カイロ・整体とリラクを導入した理由の比較

カイロ・整体を導入した理由（複数回答）は、表10-1に示す。導入した理由とその割合は、柔整院では「もともと施術所で行っていた」（44.2%）、「治療の幅を広げたかった」（40.3%）、「患者の医療満足度を高めたかった」（28.6%）だったのに対して、鍼灸柔整院では「もともと施術所で行っていた」（44.3%）、「治療の幅を広げたかった」（27.5%）、「患者の医療満足度を高めたかった」（18.3%）であった。

両者で差が認められたのは、「治療の幅を広げたかった」と「患者の医療満足度を高め

たかった」であり、柔整院のほうの割合が高かった。これは鍼灸柔整院の多くが鍼灸療法を導入し、一部においてアマ指療法も導入していることから、それらの項目をある程度満たすことができる施術環境であるのに対して、柔整院では柔整術を補完し、受療者のニーズに応えようとする姿勢の現れととらえられるだろう。

リラクを導入した理由（複数回答）は、表10-2に示す。導入した理由とその割合は、柔整院では「収益を上げたかった」（47.8%）、「患者の医療満足度を高めたかった」（34.8%）、「もともと施術所で行っていた」（30.4%）であったのに対して、鍼灸柔整院では「もともと施術所で行っていた」（50.8%）、「収益を上げたかった」（19.7%）、「患者の要望があった」（16.4%）であった。

両者で著しい差が認められたのは「収益を上げたかった」の割合で、柔整院で47.8%と高かった。これは柔整術による収益を補うためにリラクを導入し、収益増に結びつけようとしたためと考えられた。一方、鍼灸柔整院では「収益を上げたかった」の割合が約20%と低く、柔整院に比べて半分以下だったのは、鍼灸療法のほかにアマ指療法やリラクをもともと導入していることから、ある程度

表10-1 カイロ・整体を導入した理由

	該当者		もともと施術所で行っていた	患者の要望があった	治療の幅を広げたかった	収益を上げたかった	患者の医療満足度を高めたかった	その他	無回答
	人数	%							
柔整院	77	%	44.2	5.2	40.3	20.8	28.6	0	10.4
		実数	34	4	31	16	22	0	8
鍼灸柔整院	131	%	44.3	4.6	27.5	13.0	18.3	2.3	16.8
		実数	58	6	36	17	24	3	22

表10-2 リラクを導入した理由

	該当者		もともと施術所で行っていた	患者の要望があった	治療の幅を広げたかった	収益を上げたかった	患者の医療満足度を高めたかった	その他	無回答
	人数	%							
柔整院	23	%	30.4	21.7	21.7	47.8	34.8	0	13.0
		実数	7	5	5	11	8	0	3
鍼灸柔整院	61	%	50.8	16.4	11.5	19.7	6.6	0	18.0
		実数	31	10	7	12	4	0	11

収益を上げられる状況にあったためと思われた。

6. 現在の経営状態と今後の経営に対する不安の比較

現在の経営状態を表11に、今後の経営に対する不安を表12に示す。現在の経営状態も、今後の経営に対する不安についても、柔整院および鍼灸柔整院ともに厳しい結果を示した。

すなわち、現在の経営状態については、「苦しい」(少し苦しい・とても苦しい)が、柔整院では62%、鍼灸柔整院では62.5%で、いずれも6割弱が苦しい経営状態であると回答した。

一方、今後の経営に対する不安については、「不安を感じている」(大いに感じている・まあ感じている)が、柔整院では87.2%、鍼灸柔整院では85.2%で、いずれも今後の経営に対する不安が極めて高いことを示した。

このように柔整業の営業形態を問わず、現在の経営については6割弱の開設者が苦しいと感じている。そして、将来の経営に対しても不安を抱いている開設者が8割5分以上と極めて多かった。これらの結果は、柔整業の厳しい現実を示すとともに、将来に展望を持つことができないまでに深刻であることを意

味するものと考えられた。

Ⅲ 柔整院と鍼灸柔整院との相違点について

本調査は、東京都と大阪府の大都市圏で開設している、柔道整復術を行う施術所を対象とした業態調査である。調査対象は、統計調査センター株式会社「iタウンページ整形ソフト」(Ver.3.03)を使用して、「柔道整復」「整骨院」を検索ワードで検索し、ヒットした施術所2,400カ所のうち重複を除いた2,367カ所とした。回収件数は462件で、回収率は20.1%であった。

本稿その2では、その1^{1,2)}の単純集計の調査結果から読み取れなかった柔整院(n=171)と鍼灸柔整院(n=291)での業務上の相違を明らかにするため、両者を分けて検討した。その狙いは、あはき業と同様に、柔整業においても柔整師および施術所の急激な増加³⁾に伴い競争激化を招いている状況下において、どのような業務展開をしているのかを営業形態の観点から明らかにするためである。こうした検討は、同じ日本の伝統医療としてのあはき業の行方を展望するうえでも必要である。

表11 現在の経営状態の比較

	該当者	割合	おおいに順調である	まあ順調である	少し苦しい	とても苦しい	どちらともいえない	無回答	順調である(計)	苦しい(計)
			実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	
柔整院	171	%	2.3	26.3	35.7	26.3	1.8	7.6	28.7	62.0
		実数	4	45	61	45	3	13	49	106
鍼灸柔整院	291	%	1.4	25.8	38.1	24.4	2.1	8.2	27.1	62.5
		実数	4	75	111	71	6	24	79	182

表12 今後の経営に対する不安の比較

	該当者	割合	おおいに感じている	まあ感じている	あまり感じていない	まったく感じていない	どちらともいえない	無回答	感じている(計)	感じていない(計)
			実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	
柔整院	171	%	58.5	28.7	5.8	1.8	4.1	1.2	87.2	7.6
		実数	100	49	10	3	7	2	149	13
鍼灸柔整院	291	%	58.8	26.5	8.9	2.7	3.1	0	85.2	11.7
		実数	171	77	26	8	9	0	248	34

そこで柔整院と鍼灸柔整院における業務などについて比較検討したところ、下記のように要約することができた。

- ①開設者の資格について：鍼灸師とあま指師の資格は、鍼灸柔整院で多かった。
- ②資格者の雇用について：鍼灸師とあま指師の雇用は、鍼灸柔整院で多かった。
- ③導入している療法について：鍼灸療法・あま指療法・リラクは鍼灸柔整院で多かったが、カイロ・整体は同率であった。
- ④1日の受療者数について：あま指療法の受療者数は柔整院のほうが多く、鍼灸療法のそれは鍼灸柔整院のほうが多かった。リラクの受療者は鍼灸柔整院のほうが多く、カイロ・整体術のそれは同じであった。
- ⑤施術料について：あま指療法および鍼灸療法の施術料は、鍼灸柔整院のほうが高かったが、リラクのそれは柔整院のほうが高かった。カイロ・整体の施術料は、柔整院と鍼灸柔整院で同じであった。
- ⑥現在の経営状態について：6割以上の柔整院および鍼灸柔整院は、経営状態が苦しいと判断していた。
- ⑦今後の経営に対する不安について：8割5分以上の柔整院および鍼灸柔整院は、今後の経営に不安を抱いていた。

上記の要約を総合すると、柔整院よりも鍼灸柔整院のほうが受療者の多様なニーズに対応しており、収益増につながるととらえられた。本調査では、年収について調査していないが、各種療法の1日の受療者数(中央値)から推定すると、鍼灸柔整院のほうが柔整院よりも高いと思われる。そうであるならば、今後の柔整業において鍼灸柔整院の営業形態がますます増えると予測される。なお、年収については、藤井らは調査の結果、柔整院のほうが鍼灸柔整院よりも高かったとしており⁹⁾、本調査の予測とは異なっているが、柔整術を含んだ営業形態(あま指+柔整、鍼灸+柔整、あま指+鍼灸+柔整)と、含まない営業形態(あま指、鍼灸、あま指+鍼灸)とでは、柔

整術を含むほうが年収が高かったと報告している^{4,9)}。このことから、柔整術を核として他の療法を取り入れた営業形態は、今後さらに広がると思われる。

IV
まとめ

本調査では、東京都と大阪府の大都市圏の柔道整復施術所におけるあん摩マッサージ指圧療法、鍼灸療法などの実態に関して検討した。その結果、柔道整復術を核として他の療法を取り入れている実態が明らかになった。

その主要な背景要因に、柔道整復師および柔道整復の施術所が急増し、経営環境が極めて厳しくなったことがあると思われた。さらに、近年の柔整術の療養費の推移¹⁰⁾で明らかに、今後、療養費はますます減少傾向をたどることから、それを補うため他の療法の取り込みに拍車がかかるのではないだろうか。加えて、あはき師および柔整師の養成課程を有する専門学校でダブルライセンス取得の奨励が広がれば、複数の療法を提供する施術所はさらに増え、各療法を単独で提供する施術所の経営を圧迫することになりかねない。現に藤井らの調査^{4,9)}はその傾向を暗示している。

一方、人口構造の変容に伴い、疾病構造も変化してきた。すなわち、治らない、治りにくい疾病が増えてきたことから、医療においても多職種連携が試行されている。そうした現状を踏まえて、厚生労働省では、医療・福祉系の複数の資格を取得しやすい仕組み(養成課程の一部を共通化)が検討されている¹¹⁾。つまり、社会および医療の情勢に応じて、単機能型医療人の養成から多機能型医療人の養成への潮流が形成されようとしている。しかし、あはき師や柔整師は、現段階では厚労省の養成課程の一部を共通化する枠組みには組み込まれていない。

いずれにしても、柔整業の業態の現状が、あはき業に一定の影響を及ぼしていることは紛れもない事実である。本来なら、柔整業とあはき業の業務は明確に異なり、競合することはないはずだが、現実には競合状態にあるといわざるを得ない。したがって、この状態をそのまま放置しておけば、それぞれの業の発展に支障を及ぼしかねないのではと懸念される。

実際、現在の経営状態と今後の経営に対する不安について尋ねたところ、柔整業においてもあはき業においても、経営が苦しく、将来への不安が大きいといった点において共通していた^{2,4)}。その原因あるいは遠因の一つが両者の競合、あるいはリラク業を加えた三者の競合であるとするれば、その現状を直視し、将来への道が拓けるようにさまざまな戦略を講じなければならない。そして、日本の伝統医療、日本の職業文化として両業が競合することなく、よい関係を保って、ともに発展できるようにしなければならない。そのためにも、両業の学術の発展、施術者の質向上、市場開拓などに努めるとともに無資格対策、法改正、医業類似行為からの脱却などの法的、制度的な諸課題にも取り組み、持続可能な環境を整備することが必要ではないかと考えている。

謝辞 本調査は公益財団東洋療法研修試験財団の平成28年度鍼灸等研究の助成により行われたものである。ここに東洋療法研修試験財団に深謝申し上げます。また、調査に協力して頂いた開設者の皆様方および調査を実施した中央調査社様に心より感謝を申し上げます。

参考文献

- 1) 矢野忠, 安野富美子, 藤井亮輔, 他. 大都市圏の柔道整復施術所におけるあん摩マッサージ指圧療法、鍼灸療法等の実態に関する調査研究―その1 主として単純統計による検討―(前編). 医道の日本 2017; 76(11): 136-44.
- 2) 矢野忠, 安野富美子, 藤井亮輔, 他. 大都市圏の柔道整復施術所におけるあん摩マッサージ指圧療法、鍼灸療法等の実態に関する調査研究―その1 主として単純統計による検討―(後編). 医道の日本 2017; 76(12): 122-9.
- 3) 矢野忠, 安野富美子, 藤井亮輔, 他. 大都市圏の柔道整復施術所におけるあん摩マッサージ指圧療法、鍼灸療法等の実態に関する調査研究―その2 柔整院と鍼灸柔整院との比較検討―(前編). 医道の日本 2018; 77(2): 123-7.
- 4) 藤井亮輔, 矢野忠, 坂井友実, 近藤宏. あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう全国施術所調査報告書 2014. 社会福祉法人視覚障害者支援総合センター, 2014.
- 5) 石崎直人, 高野道代, 福田文彦, 他. 鍼灸診療費の実態および診療費に対する患者の意識に対するアンケート調査. 全日本鍼灸学会雑誌 2005; 55(2): 21-9.
- 6) 独立行政法人国民生活センター. 手技による医業類似行為の危害―整体、カイロプラクティック、マッサージ等で重症事例も―. 報道発表資料 2012年8月2日: 1-23.
- 7) 高野道代, 福田文彦, 石崎直人, 矢野忠. 鍼灸院通院患者の鍼灸医療に対する満足度に関する横断的研究. 全日本鍼灸学会雑誌 2002; 52(5): 562-74.
- 8) 厚生労働省. 平成28年衛生行政報告例(就業医療関係者)概況より (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/16/>)
- 9) 藤井亮輔, 矢野忠, 近藤宏. あん摩マッサージ指圧の受療状況と当該施術所の実態に関する調査研究. 厚生労働行政推進調査事業費 H28-特別-指定-009, 2017.
- 10) 厚生労働省. 柔道整復師等の施術に係る療養費の推移(推計)より (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken13/02.html>)
- 11) 厚生労働省. 経済・財政再生計画に沿った社会保障改革の推進②. 2016年5月11日平成28年第8回経済財政諮問会議 塩崎臨時議員提出資料より.